

議案第90号

令和4年度

南阿蘇村農業集落排水特別会計補正予算書

(第3号)

令和4年度 南阿蘇村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

令和4年度南阿蘇村農業集落排水特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 126,098千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年12月5日 提出

南阿蘇村長 吉良 清一

第 1 表
1 歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 村 債		47,686	3,000	50,686
	1 村 債	47,686	3,000	50,686
歳 入	合 計	123,098	3,000	126,098

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		115,383	3,000	118,383
	1 農業費	115,383	3,000	118,383
歳 出	合 計	123,098	3,000	126,098

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	18,800	証 借 書 入	4.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。	20,300	証 借 書 入	4.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。
過疎対策事業債	21,200				22,700			
公営企業会計適用債	7,686				7,686			
合 計	47,686				50,686			

令和4年度

南阿蘇村農業集落排水特別会計補正予算事項別明細書

(第3号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 村債	47,686	3,000	50,686
歳入合計	123,098	3,000	126,098

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 農林水産業費	115,383	3,000	118,383		3,000		
歳出合計	123,098	3,000	126,098		3,000		

2 歳 入

(9 款) 村 債
(1 項) 村 債

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説	明
						区 分	金 額		
9		村 債	47,686	3,000	50,686				
	1	村 債	47,686	3,000	50,686				
		1 村 債	47,686	3,000	50,686	1 下水道事業債	1,500	下水道事業債	1,500
						2 過疎対策事業債	1,500	過疎対策事業債	1,500

3 歳 出

(1 款) 農林水産業費

(1 項) 農業費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他						
1		農林水産業費	115,383	3,000	118,383		3,000					
	1	農業費	115,383	3,000	118,383		3,000					
		3 施設管理費	114,294	3,000	117,294		3,000		14 工事請負費	3,000	工事請負費 3,000 ・第1号マンホールポンプ場 不明水対策工事 3,000	